

# ◇ 令和3年度指定管理者事業評価書

施設名	のびっこ「笠縫」			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針	
施設所管課	子ども未来部	子ども・若者政策課	初年度	25,877,274円	/	27,308,276円	各科目において多少予算との差異はあったが全体的に予定通りの金額に収まっている。当初予定していた行事がいくつかなくなりましたが、その分コロナでもできる行事に注力し利用者へ還元する事ができた。(差額については、おやつ代等に対応)	利用者さんから笠縫の行事や支援員間雰囲気が高く評価されている事や、その事が入所前の段階から入所の決め手とされる事も聞いているので、ニーズに応えられるよう維持・向上を目指していく。	
施設HPアドレス	<a href="https://minnanoi.roukyou.gr.jp">https://minnanoi.roukyou.gr.jp</a>		2年目	23,587,856円		24,931,143円	各科目において多少予算との差異はあったが全体的に予定通りの金額に収まっている。当初に予定していた行事がいくつか中止になっていたがその分コロナでも出来る事に注力し利用者へ還元する事ができた。(差額については、おやつ代等に対応)	利用者さんから笠縫の行事や支援員間の雰囲気が高く評価されている事や、そのことが入所前の段階から入所の決め手とさえ聞いているので、ニーズに応えられる様に維持・向上を目指していく。	
指定管理者名	労協センター事業団		3年目						
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目						
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目						

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成18年4月1日
施設の供用開始日	平成14年度
指定管理導入前の運営形態	包括的委託

## ◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
<b>令和3年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>		<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>	
コロナ禍において制限されることが多くなるが、感染拡大の防止に努め、その中でも利用者さんに安心を提供出来る様に物事を進めていく。また、例年通り保護者アンケートを行い、課題とニーズを掴み運営していく。支援員の質の向上を目指し日々の支援員会議等でそれぞれが見た事や聞いた事を伝え合い学びの場とし、保育現場に還元していく。		概ね適正な管理運営ができています。人員配置、保育業務、学校・地域との連携、児童・保護者への対応、苦情・要望への対応など、サービスの質の向上に努めながら、良好に管理運営がなされている。	
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>		<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b>	
今年度は企画していた行事のほとんどが出来なくなり、コロナの拡大にて出席日数も乏しいことから、生活習慣等の遅れを取ってしまった。今までにない事に遭遇したが、支援員の協力の元、少しずつではあったが、色々な事を学んでもらう事ができた。また、無くなってしまった行事の代わりに、コロナ禍でも出来る行事に力を入れて、子ども達と保護者さんからの満足を得る事ができた。また、退会される利用者さんもいたが、どれも前向きな理由で退会されたので保護者さんとの関係も良好であったと感じた。大きな事故も無く安全に保育に取り組めた。研修について市が開催の研修を受けたが保育の時間が被ってしまったりと止む無く不参加という事もあったが、次年度はしっかりと研修も受けたいと感じる。		(公募による応募状況等) 公募による募集を行い、草津市指定管理者選定評価委員会での審査、意見により候補者選定を行った。現指定管理者は過去からの実績を踏まえ、他の申請団体と比べて保育理念等に優れ、児童に対する安全管理について学校等関係機関との連携を密にしている点で高く評価でき、指定施設の効用を最大限に発揮した施設の管理・運営を果たしている。  (使用料導入についての効果の検証) 公設児童育成クラブは草津市児童育成クラブ条例に基づき、保育料を一律としているため、他クラブとの差異や、指定管理者としてのインセンティブはなく、利用料金制の導入は行っていない。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
草津市児童育成クラブ条例第3条に定める、次に掲げる業務	
(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関する業務	
(2) クラブの施設および設備の維持管理に関する業務	
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

施設全般の管理運営に関する業務(職員の配置や研修の実施、入所状況等)(仕様書 P1,2)			
評価項目1	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	上半期は、緊急事態宣言は出なかったが、濃厚接触者や陽性者が多く、子どもの登所人数が少なかった、また、研修も人数制限があり常勤のみが受けることが多かったが、ミーティングや支援員会議等で情報共有し質の向上を図った。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	下半期は、虐待の研修をZoomで受ける事ができた。改めて研修の大切さを感じた。入所状況は家庭環境の変化(お留守番ができる・職場の時間が変わるなど)で退所する子が。開設は例年通りの回数でできた。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

事業の実施に関する業務(保育・事業の充実に向けた取組、個人情報の取扱い等)(仕様書 P1,2)			
評価項目2	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	保育では、必要最低限のルール・過ごし方についてを行ったが、遠足や夏祭りといった恒例の行事が全く出来なかった。その中でも子ども達が楽しめる行事を対策しながら行えた事が保護者さんからの評価を聞く限りでは、とても好評と感じた。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	制限がある中での保育は継続していたが、出来る限り季節の行事や演劇など、楽しめるように取り組んだ。個人情報も取り扱いには年間を通して厳重に保管し、利用者の情報を共有する際は個人情報の話を踏まえ伝達を行ってきた。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

児童の保育に関する業務(おたよりの活用、アンケートの実施、児童への対応等)(仕様書 P2,3)			
評価項目3	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	コロナではあったが、入所説明会が時短ではあったが、する事ができた。子ども・保護者さん共に面談もする事ができ、面談の大切さを知った。子ども達の成長もスローペースではあったが、各子ども達のペースに合わせて、支援員会議の充実を図ることで、以前の様にいかないが、生活リズム・交友関係の構築などができた。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	上半期で土台作りで専念する事で子ども達の生活基盤が出来上がってきた。善悪の区別や行事を考えて、のびっ子のリーダーの育成にも努めたが、その為かのびっ子で何か問題が起きた時には、リーダーが中心となり、話し合いなどをする事ができた。また、対面で話すことが出来る様になったので、日々の出来事やお便りを渡せたりアンケートを取り反映させるなど信頼関係が作れるように円滑に取り組む事ができた。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆

管理物件の維持保全等に関する業務(保守点検、安全対策等)(仕様書 P3,4)			
評価項目4	指定管理者の自己評価		市(施設所管課)の評価
	上半期評価	ファンリティーマネジメントを行い、施設の要点検項目を報告した。いくつか破損が見られたり微細な傷もあったが、そこについては実害が発生しないであろうという見解から様子見の状態である。しかし、直さないといけないが莫大な費用がかかるため、保留の状態になっているものもある。細かい修繕は修繕費や指定管理の範囲内で行った。	上半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆
	下半期評価	畳・網戸の劣化などが目立ってきた為、修繕した。日常の安全点検も上半期同様行い特に施設内での不備は無かった。しかし、施設外では施設を囲む大きなネットの破損が見られる。	下半期評価
	☆☆☆☆		☆☆☆☆